



第28回総会にて

川根本町の皆さま、「とうきょう川根の会」をご存知でしょうか。いよいよ30歳になります。昭和60年7月6日に発起人の努力で設立総会（第一回総会）が開催され、回を重ねて平成6年に第10回、平成16年に第20回、平成26年となる今年に第30回総会を迎えます。紆余曲折がありましたが何事にも継続は力なりと感ずるところです。設立は、千頭菅林署に縁があり、東京とその近郊に居を移した方々を中心に設立発起人に名前を連ねた方々の努力、ご支援いただいた川根本町の町民の皆様方のご支援の賜物です。深く感謝申し上げます。次第です。

「とうきょう川根の会」は現在の川根本町に生れ、または居住したことのある者で、首都圏で暮らす同郷人の親睦や福祉を図ると共に、郷土の発展のため故郷との交流を深めるための会です。現在、会員の高齢化が進んでおり会の存亡を危ぶむ会員もいます。多くの人たちに入会していただき、幅広い親睦を期待していますが、プライベートシー保護の観点から首都圏在住者の名簿の入手ができません、呼び掛けも出来ないのが現状です。役員はじめ会員の諸先輩も会員の増加を非常に望み、何とかして「とうきょう川根の会」を継続していきたいと考えています。そのため、首都圏在住のご親戚・ご兄弟姉妹・ご子息・ご令嬢をご紹介いただけますように町民の皆さまにお願いする次第です。昨今はインターネットを利用する方々も増加しています。お気軽に郵便やメール等で連絡いただければ幸いです。会長 西村榮司

▼ 郵送先

〒340-0822

埼玉県八潮市大瀬

1527の1 西村榮司

▼ メール

kawanehoncho@

gmail.com

企画課・まちづくり室 ☎(56)2221

第23回参議院議員通常選挙に係る功績が認められました 松下貞夫さんが総務大臣表彰受賞

1 選挙管理委員会委員の部 受賞者職・氏名

川根本町選挙管理委員会

委員 松下 貞夫
ました さだお

2 経歴

平成10年2月3日川根本町（中川根町）選挙管理委員会委員就任（平成25年10月25日 川根本町選挙管理委員会委員退任）

3 功績の概要

平成10年2月より、中川根町選挙管理委員会委員を経て、川根本町選挙管理委員会委員として15年間にわたり選挙の管理執行に精励し、全国的に投票率が低下する中、公正な選挙や一票の大切さを呼び掛け、川根本町の高い投票率維持に尽力されました。



県選挙管理委員会林委員長から
賞状を受け取る松下さん

総務課・行政室 ☎(56)2220

第23回参議院議員通常選挙においても、今までの委員としての経験を活かし、選挙事務の適正かつ公正な管理執行に努められ、川根本町では投票票作業など問題なく円滑に執行でき、また、川根本町明るい選挙推進協議会とのチラシによる啓発活動において、内容の監修に参画し、期日前投票の呼び掛けにも従事されました。

第23回参議院議員通常選挙の投票率が全国平均52.61%、静岡県平均51.09%のところ、川根本町は68.83%と、静岡県下では昨年度の衆議院総選挙に引き続き最高の投票率を維持することとなり、松下氏の貢献が評価され、今回の受賞となりました。



河津町明るい選挙推進協議会
とともに受賞されました



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。愛媛県出身。
かんとぅ み き
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

エコツ-日記

シーズン2

川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとぅ み き 神東美希 ☎(58)7077

ちょっと深い話。北海道在住の方から本町の観光協会宛に通のハガキが届きました。内容はこんな感じです。(一部抜粋)
「11月に旅行先の東京タワーで川根本町の小学生2人に会いました。アプト式列車のこと、SL、お茶、温泉のことを詳しく紹介した自筆のパンフレットや、美味しいお茶もいただきました。大きな声で一生懸命配っていて、本当に川根本町が大好きなんだなあと思いました。すごく行ってみたいくなりました」

➡ のハガキを読んで皆さんはどう感じましたか？ 私は気持ち温かくなりました。自分の町を誇りに思い、PRできる子どもたちがいることを嬉しく思います。こういう子どもたちが10年後、50年後の本町を支えていくのかなあ、なんて漠然と思ったりも。

話は変わりますが、私は静岡県他市町の観光・まちづくり担当者から「川根本町は素材がたくさんあってうらやましい」と、よく言われます。前述の子どもたちが紹介したもの以外にも、吊り橋や南アルプスの山々、伝統芸能など、たくさんの素材に満ち溢れている本町。今から何か新しいものを作り出す必要もなく、今ある素材・資源をどうやって生かすか、誰が生かすかが大切なのでしょう。

もっと大事なはその素材に気づくこと、誇りに思うことです。私たち大人は子どもたちのように大きな声で一生懸命、川根本町の魅力を語れるでしょうか？ 子どもは大人の姿を見て育ちます。まずは私たち自身が胸を張って「川根本町のココがよい！」と言えるようにならなくてはいけないのだと、襟を正される

思いでもありました。

工コツーリズムは観光のひとつの手段ですが、地元の人々の理解と参画なしには成り立ちません。2014年は町内の大人も子ども、より気軽に参加したり、より興味を持ってもらえる組織を目指します。地域を知り、地域を好きになるきっかけを作る、そんなお手伝いができれば願ったり叶ったりです。



12月21日に「羊毛フェルトで干支づくり」を開催。今年のエコツ-も馬のように力強く駆け抜けたいです。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツ-日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

介護保険の要介護認定を受けている場合、障害者控除の適用となる場合があります！

介護保険の要介護認定を受けている場合、身体障害者手帳や療育手帳を持っていなくても、確定申告において障害者（特別障害者）控除の対象となることがあります。対象となるかは、毎年12月31日現在の自立度、認知度の程度によって決まります。

控除は、申請により町が発行する認定書を、確定申告の際に提出することで受けられます。前年に控除を受けられた方も、今回控除を希望する場合には再度申請が必要となりますので、ご注意ください。

認定書の申請は福祉課または総合支所福祉介護室にて随時受付しています。ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ先 福祉課・長寿介護室 ☎(56)2224
総合支所・福祉介護室 ☎(58)7071

茶娘ちゃんカードの有効期限が迫っております。

☆今お使いのポイントカードは、平成26年3月31日をもって使えなくなります。平成26年4月1日から新しいカードとなります。機械の関係上、今のカードは一切使えなくなりますので、必ず有効期限内にお使い下さい。

